

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 会 計     | ①金銭の出納とその記録<br>②関係書類の保管                               | ①総会時での決算報告<br>②金銭を金融機関への出し入れ作業<br>②収入・支出の帳簿記録作成<br>③証憑の管理<br>④予実には差異ある場合速やかに関係部長に報告し<br>早期対策の実施。   |
| 文化部     | ①地区内の生涯学習の推進<br>②男女共同参画を推進するための活動<br>③部予算の管理          | ①コミュニティ講座を企画、開催<br>陶芸・料理・かご作り・などの教室<br>②文化祭を企画、開催<br>芸能編・作品展<br>③その他会員のニーズを把握し事業を企画・実施   |
| 体育部     | ①地区内の体育・レクリエーションに関する事業<br>②全市的な活動への参加取りまとめ<br>③部予算の管理 | ①年2回、グラウンドゴルフ大会の実施責任者<br>参加者の募集・景品手配<br>②市開催のソフトボール大会・バレーボール大会<br>への参加取りまとめ<br>③春日スポーツフェスタへの参加取りまとめ<br>④夏祭り景品手配<br>⑤体育部長会への出席<br>⑥その他会員のニーズを把握し事業を企画・実施  |
| 広報部     | ①事業に関する広報活動<br>②情報の収集と提供<br>③部予算の管理                   | ①情報提供のため月1回の広報誌を発行<br>②他地区及び各部からの情報収集<br>③主要事業実施時のマスコミへの情報提供   |
| 子ども会育成会 | ①地区内の子ども会の指導<br>健全な育成に関する活動<br>②会予算の管理                | ①子ども会育成会の年間行事を実施<br>②春日市子ども会育成会連絡協議会への参加<br>③古紙回収の案内個別配布   |
| 組長及び班長  | ①組・班と自治会の連絡役  | ①所属丁目の会員の意見を取りまとめ、会長・各<br>部長へ具申する。<br>②所属会員への回覧、連絡通達を行う、<br>③所属会員からの会費等を徴収する。<br>④クリーン作戦・一斉清掃日の時のまとめ。<br>⑤転入者に対しゴミ排出方法などを指導すると共<br>に自治会入会を勧める。<br>⑥転出があった場合、総務に連絡する。<br>⑦弔事があった場合、直ちに会長または総務部長<br>に連絡すると共にその丁目の会員に対し、訃報の<br>配布をする。 |